



※SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

第6次糸田町総合計画及び
第3次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略
【概要版】

発行：2026年(令和8年)3月 糸田町(担当：地域振興課)
住所：〒822-1392 福岡県田川郡糸田町1975番地1
TEL：0947-26-4025
URL：<https://www.town.itoda.lg.jp/>

第⑥次
糸田町総合計画 及び
第3次 糸田町
まち・ひと・しごと 創生総合戦略
概要版

2026年(令和8年)3月



「みんな明るく 元気 大好き 糸田町」 の実現を目指して

「いとよき田」が由来ともされるこの糸田町は、その名のとおり豊かな自然に恵まれ、脈々と受け継がれてきた歴史や伝統・文化とともに、今日まで歩んでまいりました。

しかしながら、全国的に進む少子高齢化と人口減少、頻発・激甚化する自然災害への対応、不安定な国際情勢など、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

このような中、これからの10年間のまちづくりの方向性を示す新たな計画として、第6次糸田町総合計画を策定しました。町の将来像である「みんな明るく 元気 大好き 糸田町」には、子どもから高齢者まで、このまちで暮らす皆様に生き生きと過ごして欲しいという願いが込められています。ふるさととだへの愛着を育みながら、それぞれが自分らしく輝ける環境を、糸田町に関わるすべての皆様とともに創りあげてまいりたい所存です。

また、人口減少社会の中にあっても、限りある資源を活用しつつ糸田町全体で町の活性化を図っていくため、総合計画と一体的に「第3次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見・ご提案をいただきました町民の皆様をはじめ、慎重なご審議を重ねていただきました糸田町町勢振興審議会および糸田町地方創生・人口減少対策有識者委員会の皆様、町議会議員の皆様並びに関係各位に心より感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026年(令和8年)3月
糸田町長 森下 博輝



第6次糸田町総合計画

1. 計画策定にあたって

総合計画とは、将来の糸田町をどのような「まち」にしていくのか、そのための基本的な方向、計画を体系的・総合的に定めたものであり、町の最上位計画となるものです。

これまで糸田町は2016年度(平成28年度)から2025年度(令和7年度)の10年間を計画期間とした「第5次糸田町総合計画」に基づいたまちづくりを行ってまいりました。その間、人口減少・少子高齢化社会の進行およびグローバル化のより一層の進展、自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症による世界的な影響、AI(人工知能)や自動運転に代表される最先端技術の急速な進展など、町民生活を取り巻く環境は大きく変化しています。さらには、町民のニーズや価値観、それぞれの地域の課題も多様化、複雑化しています。

このような時代背景を踏まえつつ、糸田町の豊かな自然環境や文化遺産などの特性を活かしながら、今後の糸田町の地域振興を図っていくための新たな目標と、その実現のための道筋を示す「第6次糸田町総合計画(以下、「本計画」という。))」を策定します。

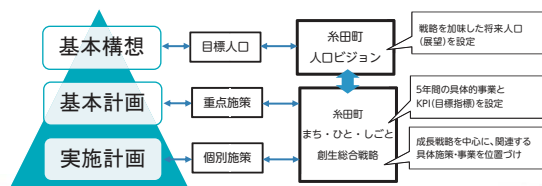
なお、本計画において重点施策あるいは重点プロジェクトに資する事業を抽出し、まち・ひと・しごと創生法に基づく「糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。))」として策定することで、総合計画と総合戦略を一体的なものとして施策に取り組むこととします。

2. 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層から構成されます。それぞれの内容と期間は以下のとおりです。

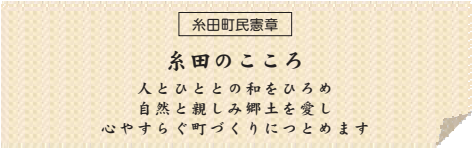
- 「基本構想」(2026年度(令和8年度)から2035年度(令和17年度)までの10年間): 将来目標や目標達成のための基本施策を表します。
- 「基本計画」(2026年度(令和8年度)から2030年度(令和12年度)までの5年間): 基本構想に基づき、各部門における基本施策の内容を体系的に表します。
- 「実施計画」(3年間、毎年度評価を実施): 基本計画で定める施策を計画的に実施するために必要な具体的な事業を表します。

	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2033 年度	2034 年度	2035 年度
基本構想										
基本計画										
実施計画										



3. 基本理念

本町の基本理念は、まちづくりの基本姿勢を示すものです。本計画では第5次糸田町総合計画を踏襲し、すべての町民の誓いである「町民憲章」を基本理念とします。



4. 基本方向

基本理念を踏まえ、今後10年間で目指すべき町の将来像と、将来像を実現していくためのまちづくりの基本目標を以下のとおりとします。



将来像の設定にあたって

将来像とは、糸田町のまちづくりにおいてどのような姿を目指すのか、どのようなまちでありたいかを示したものです。本計画を策定するにあたって実施した町民アンケートでは、「健康」「子育て」が重視されるキーワードとして浮かび上がりました。また、定住意向の設問では「今後も住み続けたい」と回答した住民が7割を超え、町への愛着が高いことが確認されました。

これらの結果を踏まえ、子どもから高齢者まで元気に暮らせるまち、子育てのしやすさと健康寿命の延伸を両立するまち、誰もが「大好き」と感じるまちを目指し、将来像を「みんな明るく 元気 大好き 糸田町」と決めました。

本計画では、この将来像の実現に向け、各種施策・事業に取り組みます。

5. 目標人口

本計画の策定にあたり、「糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の見直しを行いました。この中で、出生率の向上に取り組むとともに、今後、転出超が続くと考えられる年代のうち男女15歳～49歳について、転出の抑制に取り組むことにより、2070年(令和52年)に人口について、4,800人程度を維持することを目標としています。

人口の長期目標

2070年(令和52年)に人口4,800人程度を維持することを目指します

この長期目標に沿って、本計画の計画終了年度である2035年度(令和17年度)の目標人口を、以下のとおりとします。

第6次総合計画期間終了年度の目標人口

2035年度(令和17年度)に人口7,200人程度を維持することを目指します

6. 総合計画の体系

本計画の体系は次のとおりです。



第3次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略の位置づけ

本町では、第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方の活性化を図る取組を行ってきました。この度、計画期間が2025年度(令和7年度)で満了することから、新たな総合戦略を策定することとしました。

策定にあたっては、国の「地方創生2.0(基本構想)」を勘案し、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を真正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくこととします。

2. 計画期間

2026年度(令和8年度)から2030年度(令和12年度)の5年間とします。第6次糸田町総合計画前期基本計画と同一の計画期間とし、一体で取り組むこととします。

3. 総合戦略の検証・改善方法

総合戦略の検証・改善方法として、PDCAサイクルを活用します。PDCAサイクルは以下の4つのステップで構成されます。

・ Plan (計画) : 地域課題や目標を設定し、施策や行動計画を策定します。

・ Do (実施) : 計画に基づいて施策を実施します。

・ Check (評価) : 実施結果をモニタリングし、目標に対する達成度や効果を評価します。

・ Act (改善) : 評価結果を基に計画を見直し、改善策を講じて次のサイクルに反映します。

このサイクルを継続的に回すことで、総合戦略の柔軟な見直しを行うとともに、持続的な地域発展を目指します。

4. 総合戦略の構成

本総合戦略の構成は、次のとおりです。

■基本目標

人口減少対策の柱となる「基本目標」を設定します。

■基本的方向

「基本目標」ごとに、取組の基本的な方向性を示します。

■具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

「基本的方向」に従って取り組む「基本施策」を記載します。「基本施策」ごとに重要業績評価指標を設定し、進捗管理を行ううえでの評価・見直しの基準とします。

5. 総合戦略の体系

本総合戦略の体系は次のとおりです。

基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境を創る

成果指標	基準値 (2024 年)	目標値 (2030 年)
合計特殊出生率	1.35	1.57

基本施策1 若者・子育て世帯の希望をかなえる

基本施策2 学校を核としたまちづくり

基本施策3 防災・防犯の推進

基本施策4 地域交通の確保

基本施策5 医療・福祉サービスの確保

基本目標2 魅力を高め、人・モノの新しい流れで付加価値を創る

成果指標	基準値 (2024 年)	目標値 (2030 年)
転入者数	310 人	310 人

基本施策1 農業の振興

基本施策2 観光の振興

基本施策3 商工業の振興

基本施策4 移住の推進

基本目標3 デジタルや新技術で新時代を創る

成果指標	基準値 (2024 年)	目標値 (2030 年)
マイナナンバーカード普及率	78.5%	90%

基本施策1 デジタル技術の利活用

基本施策2 マイナナンバーカードの利活用

基本目標4 広域的に連携した住みよいまちを創る

成果指標	基準値 (2024 年)	目標値 (2030 年)
今後も住み続けたい割合	72.6%	80%

基本施策1 広域連携による取り組みの推進